

2026年1月31日

学生各位

多摩美術大学
学生部 国際交流センター

2026－2028 Master's Double Degree Program 募集要項

1. Master's Double Degree Program について

多摩美術大学（以下「本学」という。）は、国際社会において主体的に活躍できる高度な専門性と国際的視野を備えた人材の育成を目的として、2024年4月、タイ王国のシラパコーン大学（Silpakorn University）との間で、Master's Double Degree Program（以下「MDDP」という。）に関する協定を締結した。

MDDPとは、本学とシラパコーン大学の双方に正規学生として在籍し、両大学が共同で設計した専用カリキュラムを履修することにより、修了時に本学およびシラパコーン大学双方から修士の学位が授与される制度である。

本募集要項は、2026年4月から2028年9月までの期間に実施されるMDDP（以下「本プログラム」という）への参加学生を選抜するための条件および手続を定めるものであり、本プログラムへの応募および参加を希望する者は、本要項の内容を十分に理解し、これを遵守する義務を負うものとする。

本学は、本プログラムへの参加学生として、最大2名を募集する。本学における学内選考を通過した学生は、本学の推薦を受け、シラパコーン大学に対して正式な出願手続を行うものとする。必要書類の提出後、最終的な受入可否はシラパコーン大学による審査により決定され、本学における学内選考結果にかかわらず、不合格となる場合がある。

本プログラムにおいては、本来、両大学の修士学位を取得するために通常要する4年以上の修学期間を大幅に短縮し、大学院博士課程前期2.5年で2つの修士学位を取得することを前提としている。したがって、本プログラムは、学修負担、研究・制作量、スケジュール管理のいずれにおいても極めて高い水準が求められる過酷な履修形態であり、参加学生には強い自律性と柔軟性、継続的な努力および高い自己管理能力が要求される。両大学からの支援を受けながら、学位取得を目標として主体的かつ前向きに留学生活および研究・制作活動に取り組む意欲を有する者の参加を期待する。

タイ王国は、長い歴史の中で培われた独自の文化と芸術的土壌を有するとともに、近年ではアジアを牽引する国際的なアートイベントの開催地としても高い評価を受けている。本プログラムは、そのような国際的な学修・研究環境に身を置き、自身の研究・制作を飛躍的に発展させる貴重な機会を提供するものである。

本プログラムへの応募を希望する者は、本要項に定める応募資格、選考方法、履修条件および各種義務を十分に理解したうえで、自らの責任において応募するものとする。

2. プログラムの概要

- 本プログラムにおいて、大学院博士前期課程2.5年（2026年4月入学、2028年9月修了予定）の課程を修了し、かつ両大学が定める修了要件をすべて満たした者に対しては、多摩美術大学およびシラパコーン大学の双方より、それぞれ修士の学位が授与される。

- 多摩美術大学に対し、2026年度分および2027年度分の2年分の学費を所定の期日までに納入した場合に限り、0.5年分に相当する学費について本学による助成が行われる。これに伴い、シラパコン大学における学費は免除されるものとする。なお、学費の納入方法、助成の適用条件および時期については、本学の定めに従うものとする。
- 派遣学生は、本学およびシラパコン大学が定める派遣計画に基づき、原則として約1年間、タイ王国において留学することが認められる。当該期間中、派遣学生は現地において制作・研究活動を行い、シラパコン大学の教員による指導を受けるものとする。渡航時期および滞在期間の詳細については、別途指示されるスケジュールを必ず確認すること。
- 修了要件として、日本語および英語の双方による修士課程における研究成果をまとめた文書を提出しなければならない。英語による「修士論文 (Thesis)」はシラパコン大学へ、日本語による「課題研究報告書」は多摩美術大学へ、それぞれ提出するものとする。なお、両文書に関する指導および研究相談については、多摩美術大学においても行うことができる。
- 研究成果をまとめた文書の執筆に加え、修了制作を行い、本学およびシラパコン大学が定める審査基準を満たすことを修了の条件とする。

3. MDDP のカリキュラム

MDDP に参加する学生は、両大学に所属する正規修士学生として、以下の科目を履修する。

絵画・彫刻制作研究 I / 絵画・彫刻制作研究 II / 研究指導 I / 研究指導 II / 共通選択科目 / Advanced Visual Art Creation I / Advanced Visual Art Creation II / Creativity and Innovation / Reading and Discussion / Critical Thinking / Writing for Artist / Art Museum Studies / Art Entrepreneur Workshop / Seminar / Thesis

4. 就学・留学スケジュール

時期	場所	内容
2026年4月	多摩美術大学	募集・選考・合否発表
2026年5月～2026年10月	多摩美術大学	多摩美術大学で就学（長期休暇含む）
2026年11月～2027年10月	シラパコン大学	シラパコン大学で就学（長期休暇含む）
2027年11月～2028年8月	多摩美術大学	多摩美術大学で就学（長期休暇含む）
2028年9月	両校	プログラム修了

参考までに、2025-2027 MDDP のスケジュールを本募集要項に添付する。

3. 応募資格

- ① 多摩美術大学学士課程（日本画・油画・版画・彫刻）の卒業生であり、2026年4月時点で多摩美術大学大学院美術研究科博士前期課程（修士課程）1年生であることを要する（他大学出身者は対象外とする）。
- ② 下記の専攻（研究領域）のいずれかに所属していることを要する。
 - 絵画専攻 日本画研究領域
 - 絵画専攻 油画研究領域
 - 絵画専攻 版画研究領域
 - 彫刻専攻

上記以外の専攻・領域に所属する者の応募は認めない。

- ③ 所属研究室の事前許可を得ていることを要し、「国外留学願」には当該研究領域の学科長による署名または捺印を附すものとする。許可未取得の応募書類は受理しない。
- ④ 学位取得に最短で2.5年を要するMDDP専用カリキュラムについて、その全てを履修することに同意する者であること。また、履修内容、履修方法、スケジュールその他本プログラムの運営に関して変更が生じた場合には、多摩美術大学およびシラパコーン大学の指示に従わなければならない。
- ⑤ 修士1年前期および修士2.5年前期において、共通教育科目を10.5単位以上履修することを要する。通年科目（オンライン科目を除く）の履修はできないため注意すること。
- ⑥ シラパコーン大学大学院修士課程における研究・制作活動に支障を生じさせない英語能力を有していることを要する。当該英語能力の目安として、応募者は、学内選考時まで、以下のいずれかの英語能力試験において所定のスコアを取得していることが望ましいものとする。
 - IELTS Academic：4.5以上
 - TOEFL iBT：41以上
 - TOEIC Listening & Reading：520以上
 - Duolingo English Test：80以上

なお、本学がMDDPを含む国際交流プログラムを通じて重視しているのは、語学や文化の差異が存在する環境の中で、試行錯誤を重ねながら主体的に学修・研究・制作を進める経験そのものであり、実践的な学びの過程を重視する方針のため、このようなスコア設定としている。

授業は英語およびタイ語で行われることが予想される。主にタイ語で行われる授業の場合、指導教員、あるいはチューターより授業の要約含め英語等でのサポートを受けることになるため、授業参加に最低限必要な英語力に加え、派遣先大学での生活および研究活動を円滑に進めるため、タイ語の学習に主体的に取り組む意思を有することを要する。

なお、タイ王国における日常生活においても、英語およびタイ語が併用され、ローカルな場所では英語は通じないこともある。留学期間中のタイ語の修得は容易ではないことを踏まえ、日常生活で必要となる簡易的なタイ語を事前に学んでおくことが推奨される。また参加学生は、語学力のみに頼らず、非言語的手段を含む総合的なコミュニケーションの方法を用いるなど、意欲的に学修および研究・制作活動に取り組まなければならない。

- ⑦ MDDPの選考を通過した学生は、原則として、本プログラムへの参加を辞退することはできない。ただし、心身の健康状態の著しい悪化その他やむを得ない特別な事情が生じた場合に限り、本学が相当と認めた場合は、この限りではない。

そのため、参加予定者は、心身ともに本プログラムを遂行するに足る良好な健康状態を維持していることを要し、学内選考通過後、本学が指定する様式による健康診断書を提出しなければならない。

なお、留学生生活への適応が困難であると多摩美術大学が総合的に判断した場合には、シラパコーン大学からの受入許可の有無にかかわらず、当該学生の MDDP 学生としての資格を取り消すことができるものとする。

- ⑧ 渡航費、滞在費、保険料、VISA 申請費用その他 MDDP 参加に伴い発生する一切の費用を、自己の責任において負担できることを要する。外部奨学金等の採否を応募条件とすることは認めない。
- ⑨ 応募時点において本学への学費等の滞納がないことを要し、かつ、2 年目以降の学納金についても、定められた期日までに必ず納入する義務を負うものとする。
- ⑩ タイ入国に必要なビザ申請その他の渡航手続きを、自己の責任において適切かつ確実に実施できることを要する。国籍等により手続内容が異なる場合は、事前に当該差異を調査し、取得・延長に支障がないことを確認するものとする。本学は個別のビザ取得可否を保証しない。
- ⑪ プログラム修了後に実施する MDDP 成果報告会への出席、報告書の提出その他本学およびシラパコーン大学が求める教育的・広報的業務への全面的な協力を義務とする。
- ⑫ 日本帰国後速やかに、自己の費用負担により健康診断を受診し、その結果を多摩美術大学保健室へ提出する義務を負うものとする。当該健康診断の受診項目その他の詳細については、事前に多摩美術大学保健室へ確認し、その指示に従わなければならない。
- ⑬ 多摩美術大学およびシラパコーン大学双方の修士学位を取得するためには、通常、両大学の課程を通算して最低 4 年以上を要することを十分に理解している者であること。本プログラムにおいては、当該 2 大学の修士学位を 2.5 年という短期間で取得することとなり、学修・研究・制作の各面において通常の修士課程学生に比べ負担が生じることを十分に理解し、これを前提として参加できる者に限るものとする。
- ⑭ 多摩美術大学およびシラパコーン大学を代表する学生としての自覚を持ち、当該立場にふさわしい行動規範を遵守できることを要する。不適切な行動が認められた場合、選考後であっても資格取消を行うことができるものとする。

4. 単位認定

【シラパコーン大学における修学成果の多摩美術大学での単位認定について】

多摩美術大学は、シラパコーン大学への派遣期間中における修学成果のうち、本学が適当と認めたものについて、当該期間において多摩美術大学の授業科目を履修したものとして単位認定を行うことができる。

単位認定の対象となる科目は、原則として、必修科目および修了に必要な選択科目に限る。

当該単位認定を受けるため、学生は、シラパコーン大学が発行する成績証明書を多摩美術大学（教務課・国際交流センター・所属研究室）に提出しなければならない。また、当該期間における成果物（または成果物を評価可能な形で整理した資料）、留学体験レポートその他本学が指定する資料の提出を義務とする。

なお、単位認定の可否および認定単位数については、本学が総合的に判断するものとし、その判断に対する異議申立ては認めない。

【多摩美術大学における修学成果のシラパコーン大学での単位認定について】

シラパコーン大学は、多摩美術大学における在籍期間中の修学成果のうち、シラパコーン大学が適当と認めたものについて、当該期間においてシラパコーン大学の授業科目を履修したものとして単位認定を行うことができる。

単位認定の対象となる科目は、原則として、必修科目および修了に必要な選択科目に限る。

当該単位認定を受けるため、学生は、多摩美術大学が発行する成績証明書をシラパコーン大学教務課（またはそれに該当する部署）に提出しなければならない。また、当該期間における成果物（または成果物を評価可能な形で整理した資料）、留学体験レポートその他シラパコーン大学が指定する資料の提出についても求められる可能性がある。

なお、単位認定の最終的な判断はシラパコーン大学に帰属し、その結果について本学は一切の責任を負わない。

5. 応募について

(1) 応募方法

応募希望者は、下記 Web ポータルにアクセスし、募集期間内に必要事項を入力の上、所定の応募書類をすべてアップロードしなければならない。

Web ポータル：

<https://form.run/@intl-ex-FlooSuRjGFQ3muQQsvgr>

(2) 募集期間

応募期間は、**2026 年 4 月 1 日（水）00 時 00 分から同年 4 月 15 日（水）17 時 00 分まで**とする。

いかなる理由があっても、締切日時を過ぎた応募は受理しない。通信障害、操作不備その他応募者側の事情による遅延についても、例外的取扱いを行わない。

(3) 推薦教員に関する要件

Web ポータル上に入力を求める推薦教員名については、応募者が事前に当該教員に対し、推薦者としての依頼を行わなければならない。その際、後日、国際交流センターより、推薦教員宛に直接、Email または電話により連絡が行われることを、あらかじめ当該教員に明示し、承諾を得るものとする。

推薦教員は、応募者が学部 4 年次に所属していた学科・専攻・コースに在籍する教授、准教授または講師に限るものとし、非常勤講師は認めない。

(4) 応募書類

応募にあたっては、以下①から⑦までの全 7 種類の書類を提出しなければならない。

すべての応募書類は、1 つの A4 サイズ PDF ファイルに統合し、容量は 50 メガバイト以内とすること。また、指定された書類順を厳守するものとする。

① 国外留学願（英語）

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1TwkwNKBKR1ociqsOmukMp9wq-Cap0ese/edit?usp=sharing&ouid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true>

② 志望理由書（英語）

<https://docs.google.com/document/d/1CCJwi-P-vnJyQgpM9vavoYWB6bihoSJF/edit?usp=sharing&ouid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true>

③ 研究計画書（英語）

https://docs.google.com/document/d/1BOpGgJpmf9h_sFvb1ZXHeNKVUv-xcOi8/edit?usp=sharing&ouid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true

④ 保証人同意書

<https://docs.google.com/document/d/1xWVs6Q55NCn41F-piZUwmv7u9Z4clZbq/edit?usp=sharing&ouid=107553381074534387251&rtpof=true&sd=true>

⑤ 成績証明書（英語）

八王子キャンパス本部棟 2 階 教務課に申請し、学部在籍時の成績証明書（英語版）を取得すること（有料）。取得後、当該成績証明書をスキャンし、PDF データに変換したうえで提出するものとする。

⑥ 英語能力を証明する書類の写し

過去 2 年以内に受験した語学力試験のスコア証明書に限るものとする。

紙媒体のみの場合は、スキャンのうえ PDF データに変換して提出すること。

⑦ ポートフォリオ（英語）

A4 サイズ PDF 形式とし、他の応募書類と統合した際に、全体容量が 50 メガバイト以内に収まるよう作成すること。

(5) 書類作成および提出形式に関する注意

応募書類①から④については、指定 URL より Google Spreadsheet または Google Document のデータにアクセスし、「ファイル」メニューから「ダウンロード」を選択のうえ、Word または Excel 形式で保存すること。

必要事項を入力後、必ず PDF 形式に変換して提出するものとする。

なお、各書類は A4 サイズ 1 枚以内に収めなければならない。

書類の形式不備、分量超過、容量超過、書類欠落等が認められた場合、理由の如何を問わず応募を無効とすることがある。

6. 書類審査（1次審査）について

提出された応募書類に基づき、書類審査（以下「1次審査」という）を実施する。

1次審査においては、応募資格の充足状況、提出書類の正確性および完整性、研究・制作計画の内容その他本学が必要と認める事項を総合的に審査するものとする。

1次審査の結果は、**2026年4月20日（月）**までに、応募者本人に対し、本学が指定する方法（Email）により通知する。

なお、審査結果に関する理由の開示および異議申立ては、一切認めないものとする。

7. 面接審査（2次審査）について

1次審査を通過した者に対し、面接審査（以下「2次審査」という）を実施する。

2次審査は、対面形式または Zoom 等のオンライン会議システムを用いて実施するものとし、その実施方法、実施場所および審査方法は、本学の裁量により決定する。

（1）面接日程

面接日は **2026年4月22日（水）** を予定する。

面接の実施時間、形式その他の詳細については、1次審査通過者に対し Email により通知する。指定された日時に正当な理由なく参加できない場合は、2次審査を辞退したものとみなし、以後の選考対象から除外する。

（2）通信環境および受験責任

オンライン形式で面接を実施する場合、通信環境、使用機器、操作不備その他の技術的問題は、すべて応募者本人の責任とする。通信障害等により面接が実施できない場合であっても、原則として代替日程は設けないものとする。

（3）ポートフォリオおよび作品提示に関する要件

2次審査に際しては、以下の事項を遵守しなければならない。

- 応募時に提出したポートフォリオを印刷のうえ持参すること。ただし、オンライン面接の場合は、当該ポートフォリオを画面共有により提示できる環境を事前に整備すること。
- 各作品について、制作背景、コンセプト、技法等を口頭で説明できるよう準備すること。
- ポートフォリオに加え、現物作品を持参または画面上で提示することを妨げない。
- 映像作品については、応募者自身のデバイスまたは画面共有機能を用いて上映することができるとし、上映時間は1作品につき2分以内とする。
- 面接時間の制約上、教職員の判断により、作品プレゼンテーションを途中で終了させる場合があることをあらかじめ了承するものとする。

(4) 英語による面接

2次審査の面接は、一部を英語で実施するものとする。

応募者は、最低限、以下の事項について英語で説明できる能力を有していなければならない。

- 自己紹介
- 自身の専攻分野（日本画、油画、版画、彫刻等）を選択した理由
- MDDP への参加を志望する理由
- 2.5年間の研究計画（研究内容、方法、進行計画および期待される成果）
- ポートフォリオ、映像作品および現物作品の説明

なお、面接において原稿、メモその他の資料を読み上げる行為は一切認めない。

また、上記以外の事項についても、審査上必要と認められた場合には質問を行う。

英語による受け答えが著しく不十分であり、今後の研究・制作活動に支障を来すと判断された場合には、他の評価項目にかかわらず不合格とすることがある。

(5) 結果発表

2次審査の結果は、**2026年4月30日（木）**までに、応募者本人に対し Email により通知する。

審査結果に関する理由の開示および異議申立ては、一切認めないものとする。

7. シラパコーン大学による審査（3次審査）について

2次審査に合格した者については、シラパコーン大学による最終的な受入可否判断を目的とした審査（以下「3次審査」という）を実施する。

3次審査は、提出書類に基づく書類審査に加え、Zoom 等のオンライン会議システムを用いた英語による面接審査を含む場合がある。

3次審査の実施方法、審査内容、日程その他の詳細については、2次審査合格者に対し、シラパコーン大学または多摩美術大学から通知するものとする。

なお、審査方法および実施形態は、シラパコーン大学の裁量により決定され、本学はその内容に関して異議申立てを行わない。

その他

- MDDP 専用カリキュラムを履修することに伴い、中学校・高等学校教員免許状（専修：美術）の取得は不可能となる。よって、当該免許状の取得を希望する者は、本プログラムへの参加を慎重に検討すること。

- シラパコーン大学留学中の宿舎は、学生本人の責任において確保しなければならない。MDDP 合格者は、シラパコーン大学担当者と連絡を取り、各自で住居を手配するものとし、その過程で英語またはタイ語による現地不動産業者等との直接交渉が発生する可能性があることを了承するものとする。なお、シラパコーン大学修学施設がナコンパトムキャンパスの場合、学生寮利用が許可される場合がある。
- タイへの入国に必要なビザ申請その他の渡航手続は、すべて学生本人が自己の責任において行わなければならない。必要に応じて、在東京の大使館・領事館等に相談の上、各自で確実に手続を進めるものとする。
- MDDP 学生は、渡航前に本学の指定する保険（学研災付帯海外留学保険）へ加入しなければならない。正当な理由により当該保険に加入しない場合は、本学が指定する補償内容を全て満たす保険に加入しなければならない。なお、クレジットカード付帯保険は認めない。
- 派遣時に日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を受給している学生は、学生課において所定の手続きを行わなければならない。
- 日本学生支援機構の第二種奨学金（短期留学・貸与）を未受給の学生は、新規に申請できる場合がある。希望者は学生課に問い合わせるものとする。
- 天災、テロ、暴動、感染症その他の事情により、多摩美術大学（および／またはシラパコーン大学）が渡航を危険と判断した場合、本プログラムを中止することがある。その場合は、多摩美術大学国際交流危機管理マニュアル（および／またはシラパコーン大学の規則）に基づき、本学（および／またはシラパコーン大学）は MDDP 学生に対して各種指示を行うものとし、当該学生はこれに従う義務を負う。
- 学内選考・学外選考に合格し、渡航可能と認められた場合であっても、本学が渡航に不適当と判断した学生は、派遣を認めない（心身の健康状態、学校生活状況等を総合的に判断する）。
- 本プログラムは MDDP に特化した複雑なカリキュラムおよびスケジュールで運営されるため、様々な変更または追加措置が発生する場合がある。学生は、多摩美術大学およびシラパコーン大学との継続的かつ緊密な連絡調整を行う義務を負うものとする。
- 本要項の内容は、予告なく変更される場合がある。
- MDDP に関する最新情報（変更・追加等）は、国際交流センターや MDDP の公式 Web ページに掲載される場合があるため、学生は定期的に当該ページを確認しなければならない。

【問い合わせ先】

国際交流センター（八王子キャンパス 本部棟 2 階）

Tel: 042-679-5605 / Email: intl-ex@tamabi.ac.jp